

第 60 期 事業計画

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

当法人は、医療、保健、福祉、教育等の事業を行うことを通じて、地域社会の福祉の増進及び地域住民及びこの地に訪れたすべての方々の生活向上に寄与することを目的に、その実現に向けて邁進してきました。今期は 60 期を迎え、公益団体の認定を得られる法人としての活動を積極的に取組んでいきます。つまり当法人の成り立ちから、地域に根ざした公益法人としての役割を十分に認識し、今後も地域医療体制を整備するための地域活動、医療、保健、福祉活動、啓蒙活動そして医学、福祉の発展に寄与し、住民の方々が安心して生活できるように邁進します。

今期は、その実現に大きく絡む事業として、地域の診療・救急の拠点として、富士病院の増改築耐震化工事が完成する年度です。22 年度において、工事着手し、全工事完了し、新病院としてスタートする 26 年 2 月からは、ICU/CCU による救急患者の救命率のアップを図り、富士小山病院・東部病院との病々連携により、3 病院が人口 11 万人の生命を守る拠点となります。

平成 24 年度においては、0.04%増の診療報酬の改定がありましたが、この改定では人件費の増加を吸収できず、優秀な有資格者を育て、雇用していくには厳しいものがあります。静岡県下にあって極端に医師不足の状態にある御殿場・小山地区は、法人の 3 病院以外の病院とも連携を密に図り、機能を分化し、病院の負担を分散しながら患者の個別の疾患に対応して行くことで、この苦境を乗り切っております。その中で、不採算診療科・分野については、公益のため当法人が担わなければ、地域医療が成立しないという使命と責任を強く認識しております。地域における医療・介護・福祉事業をどのように舵取りしていくか、行政の指導と連携を持って、地域の為に出来ることから一つ一つ実行してまいります。

このような状況下で、60 期の節目の今期、公益法人化の取り組みが最終段階になります。今年 11 月までに移行認定を得なければ、法人は廃止となります。最悪認可申請に切り替えることになった場合は、公益活動の見直しを含め、8 月を目処に決定することになります。

そのほか、昨年、計画した認可保育園（90 名定員）開設に関しては、特例民法法人では補助金が充当されないため、系列の社会福祉法人での開設になりました。認可保育園の設立・運営支援など教育分野での公的活動も積極的に取組んでいきます。

また、御殿場市としては最後の認定となるであろうグループホーム事業も、当法人が高齢の認知症患者の受入施設を運営することで、各種疾患を併発した利用者が、安心して楽しく暮らせる施設となりえますので、事業認定を申請中です。

また他施設への診療支援として、4月より足柄駅前クリニックの開設・院長の異動に全面的に協力、小山町との調整を行い足柄地区の無診療所問題を再度回避できました。最終的には当院麻酔科医を開設者・管理者として地域医療に取り組んでもらいます。

さらに、6年前に施設内診療所の院長を紹介した経緯のある社会福祉法人十字の園から、その院長の退職により、再び、運営する特別養護老人ホーム及びケアハウスの利用者が大変困惑する事態となり、地域医療・介護の存続の目的で、当法人に関係する常勤医師を紹介し、4月から勤務することになっております。

1. 講座、セミナー、育成事業

1-1 出前授業

御殿場小山地域の中学校、高等学校に出向き、将来の看護師及び医療従事者となるための啓発活動、及びいのちの大切さの教育を目的とした出前授業を行っています。年間2回から5回（6校）学校の要望に応じ計画します。授業内容は、看護の仕事、看護への道、命について、医療従事者について等であり、また学校の要望を受けた内容も反映します。現在社会的課題となっている若者の就職率の低下に関し、医療従事者として活動する道を伝え啓発する計画です。さらに興味を持った若者に対し職場体験実習に参加する道を開いていく。

1-2 医療関係の実習生指導

昭和大学、東海大学・日本大学その他大学や御殿場看護学校等大学、専門学校その他の医療関係の実習生に対する実習指導を幅広く行い、医療に係る人材の育成を支援します。また、救急救命士の実習（事前・事後研修・薬剤投与）指導も行っている。

特に御殿場看護学校においては、全体の基礎実習は66%、領域別実習は45%を当法人で担当する計画であり、実習指導体制の整備を図って来ましたが、今年度も講習会に参加させ、実習指導者の育成に取り組んで参ります。

この人材の育成事業は、当法人の最重要事業であります。対象は、要

望のある学校・各種専門学校・大学すべて対応しています。薬剤師・理学療法士・検査技師・社会福祉士・栄養士・看護教員・医療秘書・介護関係の実習を受け入れて、医療従事者を幅広く育成し、地域医療の質の向上に努めます。また、昭和大学初年次体験実習施設として 25 年度も登録し、医師・薬剤師・看護師・理学療法士・作業療法士の教育に職員全体で臨みます。

1－3 看護師育成事業

1) 御殿場看護学校の運営

御殿場看護学校の運営を御殿場市医師会病院部会（9 病院）で行っています。

当法人は看護学校の開設に際し、看護師の確保は将来の地域医療には不可欠なものと判断し、医師会とともに全力で当たり、その後の運営についても、看護教員人事を含め、医師会の委託を受けて運営の中心を務めています。

副校長 1 名、病院部会代表の委員 1 名を運営会議・連絡会・各種行事に出席、医師会と病院部会との調整を行ない、質の高い看護教育を行い、地域医療に貢献できる看護師養成に今期も努めていきます。

また、運営上、万一の事態が発生した場合の経済的補填は当法人が負担する約束になっています。

また、法人全体から非常勤講師として、今年度も 31 名を派遣します。例年通り、御殿場市病院部会は 12 回開催します。病院部会決算総会は 6 月予定。今年度 9 回生が入学し、卒業生は延 172 名となります。平成 25 年 4 月には御殿場看護学校等より 10 名の新卒者（富士病院 8 名、富士小山病院、1 名、東部病院 1 名）の卒業生を受け入れます。

2) 御殿場看護学校の実習受入と指導者養成

御殿場看護学校の実習病院の中心として看護師養成に努めます。開校当時は市内では富士病院と富士小山病院の 2 箇所の許可を得てスタートしてから 9 年目を向え、より良い指導体制の充実を目指しておりますが、昨年から東部病院においても実習病院の認可を得て実習を実施しております。

施設面では、富士病院には、新たに看護学生のための研修室を確保、各病院とも図書室の整備を進めてまいります。

また、実習指導者養成にも力を入れ、富士病院 26 名、富士小山病

院 14 名、東部病院 8 名、訪問看護ステーション 4 名計 52 名のようが、指導の充実の為、今年度も指導者講習会に富士病院 4 名、富士小山病院 1 名、東部病院 1 名参加させる予定です。

1－4 医療従事者の教育育成活動

医療従事者は医療の急速な発展と変化に対し、常に研鑽を積み、教育の機会を与えることで、最終的には地域住民の利益に繋がるという考えのもと、各種学会、地方会、講演会、研修会に職員を積極的に参加させております。60 期においても同様に、1 人 1 人の技術向上は後輩職員の技術向上となり、退職後、他施設に移動したとしても、その施設の技術向上に貢献できます。つまり地域医療を全国的レベルに維持する為には、当院が積極的に個人個人の技術向上に時間を割いて参加させ、勉学させ、優良技術者の育成を実施して行くことで地域の医療の発展が恒久的なものになると考えております。

富士病院では、23 年度教育の出張件数看護部 159 件 131 万円、看護部以外 62 件 131 万円より、25 年度はさらに充実を目指し出張件数看護部 280 件 400 万円、看護部以外 140 件 400 万円を、また、各種学会参加費 330 万円を予定しました。静岡県内で実施される有益な研修会の参加を心がけ、常勤職員全員が年一回は参加させたい。

富士小山病院では、昨年度に続き、人のモラルが問われる中、それに対応できるよう、院内暴力やセクシャルハラスメント、個人情報保護に加えメンタルケアの研修を行っていきます。また、職員のキャリアアップに努めるため各種外部研修及び医療安全委員会、院内感染委員会、防災対策委員会、教育委員会を中心とした院内研修会を行っていきます。25 年度は、外部研修費として、出張件数 150 件 200 万円を予算計上しております。

東部病院では、個人活動がセクション・部署・病院全体へと、共通の目標に向って行動するチームワークを目標管理制度（BSC）によって徹底し、院内・院外研修会の参加率の引き上げや医療安全管理の徹底のためヒヤリ・ハット報告件数 10%増を目標値にし、危険予知訓練（KYT）の実施、RCA 分析による対策強化を図り、職員の成長を図ってまいります。25 年度は出張件数看護部 80 件 20 万円、看護部以外部署 20 件 5 万円を計上しました。

訪問看護ステーションごてんばでは、在宅医療の看護精度向上のため、呼吸器ケアの研修会と終末期ケアの研修会に 10 件 15 万円を予算計上しております。

グループホームごてんばでは、医療度が増し、介護度も増加する中、

終末期ケアの研修を中心に 8 件 10 万円を計画しております。

1－5 各種学校への講師派遣

御殿場看護学校以外にも、講師を積極的に派遣しております。東部看護学校に講師として医師を 1 名派遣(阿部医師)。看護師以外にも東海大非常勤講師として、医師 2 名(園田医師・阿部医師)、臨床工学技師(高橋)を派遣します。また専門職の臨時講師依頼は出来る限り受諾し、医学の啓蒙と予防につなげる教育活動として実施していきます。

2. 職場体験実習

地域の中学校、高校、社会福祉人材センター等が行っている職場体験学習を受け入れている。中学校の体験学習に際しては、一般社会への参加、自己の将来を見据え職業選択の一手段となるよう、指導支援を行っている。さらに、核家族が増えている現在、高齢者とのふれあいやコミュニケーションの方法を伝えている。

1)「1 日ナース体験学習」の受入

高校生を対象に、県の事業である「1 日ナース体験学習」を受け入れ、将来の看護師育成につなげます。(富士病院 10 名、富士小山病院 2 名、東部病院 2 名、グループホーム 5 名)

2) 高校生のインターンシップ・中学生の出前事業

高校生のインターンシップに協力し、5 人から 10 人の生徒を年 2 回受け入れる体験学習を計画します。

また中学生の出前事業の開設を検討します。

3. 病院、施設等における各種相談助言

当会は、富士山と箱根という観光地の中間に位置することから国内外を問わず、多くの人を訪れる環境に位置する中で、当会は、二次救急、小児科医療の入院・救急対応、循環器科医療の入院対応のほか、総合的な診療が可能な唯一の病院であることから、各種の相談・助言への対応を行っている。当会の地域医療ネットワーク(他の病院、大学等を含むネットワーク)を活用

して、患者と家族にとって最適な医療を受けられるように助言している。具体的には、御殿場地方を訪れる県内外の学校や団体等からの事前の対応相談、御殿場市介護相談、入居者家族・入居希望者家族等からの相談、患者の受入・治療その他救急救命に必要な措置に関する相談、市内外の病院・診療所等との関係における患者へのより良い診療の対応の相談・助言を行っている。

相談内容の事例としては、医療機関や特養等の施設からの、摂食障害に関する相談（言語聴覚士等が対応）、子供の発育・病気に関する相談、グループホーム・個人からの、在宅支援ナースに関する相談、通院中の患者または家族からの就職相談・社会資源活用の為の相談、退院後の生活相談・経済的な相談、患者の家族からの排泄障害に関する相談等がある。相談料はすべて無料である。

また、生活困窮者・心身障害者・老人等の患者に対しては、治療費など一部負担金の減額及び免除を例年通り実施します。日本経済の落ち込みで生活保護世帯、非課税世帯も増加し、減額要望の患者数は増加傾向にあります。生活困難な方で経済的な理由によって、必要な医療サービスを受ける機会を制限されることのないよう、部屋代の減免・減額及び診療に関する負担金の減免・分割支払いなどに関する事業です。この制度を利用することができるのは、当法人が開設する施設にて治療を受けられている御殿場・小山町在住の方で、経済的な理由で治療費の支払いが困難な方と各病院で実施していく。また内容により、適用とならない場合でも、医療費の支払いのほか、当面の生活などについて、患者・家族のサイドに立って一緒に打開の道をさがすように相談を進めます。他の公的な制度の適用が可能な場合は、その手続を勧める。今期生活困窮者の部屋代減免として 500 万円、小児科の入院分として 600 万円、治療費の減免として 500 万円予定した。

また医療相談室内に、がん治療相談室をもうけ、がん患者の治療上の相談、セカンドオピニオンに関する相談、がんについての標準的治療法等癌診療・予防と早期発見等に関する一般的な情報提供を行ないます。

医療・介護関連相談は 9000 件、グループホーム入所関連相談 50 件、訪問看護ステーション関連相談 100 件を見込みました。

生活困窮者の部屋代減免実績

23 年度	4,795,060
22 年度	7,377,880
21 年度	3,165,046

小児科の子供の入院に関する部屋代減免額

23 年度 5,224,800 円
22 年度 5,846,400 円、
21 年度 6,906,900 円

生活困窮者の治療費減免額実績

会計困難なケースは、分割相談を行い、分割も不可能の場合は支払時期の猶予を設定、最終的には免除する形をとっている。一時期治療費免除を当初から行なったところ、悪用されるケースが多くあり、現在の形に変更した。

例年約 200 万円～300 万円処理している。

富士小山病院では今年度から、介護療養病棟の生活保護者の受入及び生活困窮者の室料免除等を行っていきます。

東部病院の地域連携室では、看護師 1 名、社会福祉士 1 名体制で入院相談・退院相談を含む患者本人に関する多機関との調整や病院内での他職種との調整、患者やご家族様の悩みを伺っている。また、平成 24 年 9 月より患者サポート体制加算の算定に伴い、患者からの声を第一に院内の課題について取り組みを開始しました。開設当初は、投書箱の内容もクレームが多かったが最近ではお褒めの意見内容も頂けるようになってまいりました。

4. 二次救急医療、小児科医療、循環器医療、心臓血管医療、その他の科の医療、健診事業、地域連携医療、コメディカルの地域連携における調査、資料収集

1) 各種学会の発表

各種学会の発表を医学の発展のため、専門学会、地方学会も含め積極的に実施します。社会的なニーズの高い医療、看護、公衆衛生等の分野における課題について、調査研究を行い、その成果を学会誌、研究会誌等に公開している。また小児科においては静岡県感染症発生動向調査を平成 11 年より毎週保健所に報告、さらに年報にて各科医療の成果・報告と地域連携実態調査、入院、外来各種調査を一般に広報していく。

第 60 期は、以下の通り計画する。(法人全体)

医師による調査研究・学会等の発表・・・・・・・・・・ 35 例
看護師による調査研究・学会等の発表・・・・・・・・・・ 30 例

管理栄養士による調査研究・学会等の発表・・・・	5 例
糖尿病チームによる調査研究・学会等の発表・・・・	10 例
臨床検査技師による調査研究・学会等の発表・・・・	2 例
他コメディカル職員による調査研究・学会等の発表・・・・	8 例
部外講師を招いての地域における講演会・・・・	6 例

発表予定例

富士病院

- ・平成 25 年 10 月 12 日 日本内視鏡技師学会における学会長を富士病院大内 紀寿看護師が就任。学会事務局は富士病院が担当する。
- ・平成 25 年 5 月 10 日日本腎臓学学会学術総会における発表
医師荻真、瀬戸拓也 『急性腎不全の新評価基準～クレアチニンクリアランスによる新基準解明へ～』
- ・平成 25 年 5 月 23 日 ロータリークラブ主宰の地域講演
寺田 仁 『心臓病について』～いつまでも健康で働けるように～
- ・平成 25 年 10 月 17 日 健康大学講座
高松 太『知っているようで知らない目の病気』
- ・平成 25 年 10 月 31 日 健康大学講座
佐藤 賢『長生きのコツ』
- ・言語聴覚士による嚥下訓練の実際 介護施設にて
- ・2 型糖尿病疾患患者に対しエルゴメーターを用いた運動負荷心電図を行い、無痛心筋虚血の頻度、原因、予後を検討し、早期発見に繋げる。

若林公平

- ・糖尿病チームによる糖尿病教室
- ・がん拠点病院との連携～緩和ケアについて～

富士小山病院

- ・平成 25 年 11 月 15 日～15 日 日本慢性期医療協会 学会発表
- ・平成 25 年 7 月 25 日～26 日 日本看護協会 老年看護 学会発表

東部病院

- ・糖尿病チームによる糖尿病教室
- ・透析看護師による集団指導

5. 技術開発、研究開発

医療機器の開発、応用に協力、協同で医療分野の発展に尽くすことが出来ないか事業を開始する。

今年度は地元企業と連携を取り、臨床工学技師の派遣、臨床実験なども協力していく。予算としては50万円を計上する。

また、日本老人病研究会（日本医科大学の後援組織）のゴールドキューピット研究事業に参加・協力する。具体的には指導研修を受けた鍼灸師が認知症に効果がある方法で鍼灸を施行し、一般症状の緩和とあわせ、認知症が改善することの研究・育成事業であり、グループホームを中心に症状のある方に対し、マニュアルに添って利用者の負担無しで評価・研究を行なう。静岡県のゴールドキューピット拠点施設の依頼を受けている。毎週1回5名の方に計10回施行する計画です。

6. 健康キャンペーン

地域住民の健康増進を図ることを目的として、身近に病院が行う医療活動の地域住民への理解の促進のため、毎年、テーマを決めて、当会の看護師及び医師の協働により、講演会の実施、相談コーナーの開設、血圧測定、血糖値チェック、血流測定、骨密度測定の実施、試供品の提供等を、病院内や市民交流センター等を会場として、すべて無料で行っている。

その他地域医療に関する普及啓発

地域で開催される医療関連のセミナー勉強会に講師等として参加し、地域医療の情報公開に寄与するほか、当法人主催の医療講座を開催し、啓発に努めている。

- ・富士小山病院では地域の広報活動として、年々盛況となっております定期事業として、「健康フェスタふじおやま」を6月1日に予定しております。内容として、当院の外勤医師の東海大学消化器内科医師小嶋医師によるC型肝炎の講演と御殿場吹奏楽団による公演となります。
- ・富士病院は増改築工事のため、看護の日は継続できていないが今年度は減災の日というイベントを開催し、防災と健康の両面を市民に訴えてまいります。
- ・東部病院は、富士桜祭を開催、健康増進の啓蒙活動を実施します。

7. 奨学金の貸与

奨学金の貸与を通じて地元の医療機関に就労できる機会を提供することにより、地域社会の発展にも寄与している。25 年度も御殿場看護学校生に対し、新 1 年生を法人全体で 14 名程度の採用を目標に計画し、その育成に注力します。（富士病院 10 名・富士小山病院 1 名・東部病院 1 名）

8. 病院等の運営

富士病院、富士小山病院、東部病院、訪問看護ステーションごてんば・グループホームごてんばの一体的運営は、御殿場市・小山町 11 万人の住民にとって、この地域における救急・保険・介護・健康増進・予防活動の要であり、静岡県下で唯一公立・公的病院のない市であり町であるこの地域の公的役割を担う事業を実現している法人である。駿東田方医療圏の北のはずれに位置し、公的病院がなくても地域医療が成立しているのは、十分な診療内容と救急部門を当会の 3 病院群をはじめとするその他事業が、地域で不足しているところをカバーする診療・介護事業を、公益事業として採算が取れなくても選択し、地域他施設との連携に努め、地域医療・介護のバランスをとることに徹してきたことで、地域住民が安心して暮らせる街づくりが出来ました。このことは、法人の大きな成果と考えます。地域に必要であれば、今後も不採算事業であろうと積極的に実施・継続して運営していきます。

二次救急輪番の 8 割を当法人が担当し、緊急手術・治療も必要に応じて実施できる体制が望まれるが、現状、まず医師確保と体制確立が急がれる。

平成 26 年 2 月、富士病院の 3 年がかりの耐震化工事が完了し、リニューアルオープンします。ICU/CCU を 6 床もち、重症患者の管理の制度を上げ、救命率向上に繋げ、手術室 3 室が機能向上し、手術も要望に答えて実施できる体制になります。救急に関しては、富士病院を中心に対応し、東部病院と小山病院の役割には、富士病院にて急性期を終えた患者様の受入先としての役割がさらに重要になってきます。沼津も含めた広域にて 2 次対応が始まっており、富士病院が月 2 回広域〈沼津・三島地区〉で 2 次救急を受け持つなど、沼津の負担軽減に少しでも役立てばと考えます。更に、スタートしたドクターバンク制度も活用して、救急体制の確立のための事業を推進していく。

またこの地区は、最寄の災害拠点病院まで遠距離であり、単に 3 病院が救護病院としての役割のみならず、実際には災害時の医療救護活動の最重要拠

点となるという自覚でおります。８９％の確立で今後起こりうる東海地震発生の際、第２東名の東の終点地として、被災者救護に所在する至近病院としての役割は重大です。東海地震後に予想される富士山の大噴火も被災者救護に当法人運営の病院群の果たす役割は増すばかりです。

1) 富士病院

富士病院は、一期工事完成で放射線診断機能の向上により、他医療機関からの紹介とオープンシステムを利用した機器の利用などの増加も期待しております。整備した透析室は 25 床となり、導入、合併対策透析、さらには、各種血液浄化法を駆使して救命できる施設へと変貌していきます。新しくなった内視鏡室については、補助金事業で最新の内視鏡が追加の計画で、3 室稼動し、技師の教育も進み、日中の緊急対応は問題なく、夜間対応も医師の確保さえ出来れば可能な段階となりました。

平成 25 年 4 月より日本循環器学会の循環器専門医研修施設の指定を受けることとなった循環器科は、バイブレーション血管連続装置を備えており、常勤医師も 1 名増員し、狭心症の治療に加え、不整脈・心房細動の患者様たちにアブレーション治療する症例が増加しております。5 年前から掲げている「循環器病センター」、として、心臓手術件数も心臓血管外科研修施設の件数要件をクリアし、申請中です。循環器領域については医師の増加、入院施設も新しくなり、24 時間 365 体制は一層確立して来ました。消化器病センター構想は 26 年 4 月スタートできるよう人的な調整段階になっております。

この 2 つのセンター化の実現が、2 次救急施設として、3 次救急の負担軽減をもたらし、1 次施設からの救急の対応改善につながります。また 3 年目を迎える広域救急（沼津の 2 次救急）は富士病院において今期も協力していきます。当法人で 2 次救急の救急担当は内科・外科とも 80%にかかわり、地域の入院患者受け入れのために小児科では 365 日の待機に加え木曜日は当直を行いセンターからの受入に心がけ、さらに救急センターへ毎週水曜日の夜間派遣を実施します。救急の分野では脳外・脳神経内科医の勤務により、その分野の疾患も初期対応が出来るようになります。昼間の救急の精度が増し、入院中の患者の総合対策としても大変有効と期待しております。

しかし、病室は 11 月までは 139 床の稼動で、満床になり、救急を断る事態が発生しており、本格稼動まではいましばらく時間を要します。

内科は高齢者が増え、慢性疾患が増加、病態の重症化も激しく、救急・MC と救急受入要請も増加しております。しかし対応する常勤医師の確保が難しく、今期外科を含め、初診、外来、当直の負担を非常勤の採用でカバーしていきます。

小児救急については、東海大学からの派遣で常勤医師 2 名、非常勤医師が 6 名（非常勤は週 1 回半日程度）の体制で、救急入院の受入は、当院の重要な役割と捉え、更なる強化を図っていきます。地域に入院施設は当院しかない現状、懸命に受け入れてあげたい思いで踏ん張ってまいります。

腎臓内科は透析の導入・紹介が多く、25 床をフルに活用できるよう人材養成に力を入れます。今期透析患者数は、20 名増加が予想されます。

糖尿内科については、栄養相談室が完成し、25 年度は日本糖尿病学会認定施設認定を申請します。患者様の増加の中、地域のみならず日本糖尿病学会評議委員として、広くその予防活動にも貢献しております。そんな中、夜間休日など当直医で対応できないケースは緊急連絡で対応する体制を組んでおります。

外科系の科では、新しくなった手術室をフルに活用できる医師の人員の確保をする努力を継続します。緊急手術をはじめ専門的分野の診療対応を維持するため非常勤の当直医などでまかなっていきます。

整形外科については、昨年勤務開始した整形外科専門医・指導医が腰椎・脊椎手術を開始し、症例の増加が期待できます。順天堂静岡病院からの派遣は週一日継続、手術への参加も今期お願いできましたので、整形外科は全体的に活発な動きとなります。また、足柄上病院からの週 2 回の派遣継続が決まりました。リハビリの機能も向上し P T 6 名、O T 1 名、S T 1 名担当します。

眼科においては、金曜日の順天堂からの派遣は中止となりましたが、白内障手術は月平均 50 件弱あり、紹介患者も多く、手術成績も優秀で地域でも評判を得ております。

泌尿器科については、御殿場・小山唯一の入院施設で優秀な専門医と非常勤の先生方で入院・緊急手術に対応しております。WOC ナースも、失禁指導など慢性指導に貢献していきます。呼吸器については、重篤なケースも多く、地域に呼吸器科医師が不足しており、頼られる存在として益々重要になっております。

その他の科も、地域になくてはならない科として信頼を獲得するよう勤めます。また診療内容の十分な説明を心がけ、カルテに基づいた

請求を徹底させ、常に患者中心に行動し、親切的な働きかけを徹底させ、安心と信頼を獲得するよう努めます。

2 期工事で完成した血液検査室の機能向上は、各科の診療の精度を上げました。薬局においても医師・病棟の負担軽減に協力し、チーム意識が高まり、外来は新システムにて患者待ち時間対策も改善努力を重ね、サービス向上につなげます。

以上のことにより、入院収入については日当点 5,800 点、患者数 121 人、外来収入は日当点 1,110 点、患者数 450 人医業収入 4,433,094 点（昨年より 219,669 点増）医業費用は 4,485,601 点（昨年より 255,450 点増加）を見込んでおります。

2) 富士小山病院

今年度の事業計画として、昨年度に続き、グループの慢性期病床として貢献をしていくことが必要と考えています。この対応のために、今年度は、1名の循環器医師の増員がありますので、透析、一般病棟、介護病棟の対応がよりスムーズにいくと考えております。また、介護療養病床に関しては、平成29年度末の廃止に向け、社会保障と税一体改革や、2013年の医療計画、その後の診療報酬等を注視しながら、方向性を模索していきます。

今期の数値目標は、一般病棟一日平均入院患者数 26 人、介護病棟一日平均入院患者数 59 人、一日平均外来患者数 178 名とし、前年増を目指し、費用としては、人件費の増加（人員増及び昇給等）を売上及び材料各経費のコストリダクションの推進にて吸収し、結果、当期利益 2,901 万円を最終目標とします。

3) 東部病院

高齢化により通院困難な患者や、患者の病態の変化・多様化により、介護施設での対応が困難な透析患者が増加するなか、透析実施施設は良質な透析医療を長期にわたって提供する必要があります。

東部病院は、透析導入や合併症患者の受入を積極的におこない、糖尿病患者指導の強化、アフエレーシス治療等の高度透析関連医療施設としてさらに、『足外来』病院として近隣医療機関からの認知も進み、本年、日本外科学会及び日本脈管学会認定研修関連施設の認定を受けることができました。

この機能特化を推し進め透析患者の多様化に対応してまいります。

念願の常勤透析管理医師の4月からの就任が決まりましたが、透析患者の増員は容易ではなく、コスト削減を図るため非常勤医師の内容を見直し、月額130

万円を削減しつつも透析看護スタッフについては通年で3名の増員を図り、医療機能を強化してまいります。

数値目標として、透析部門は、月平均取扱い延べ件数を外来1439件40,292,000円。月平均入院透析は380件11,894,000円とし、他科と併せた外来1日平均患者数は169.6名、1日平均入院患者数は34.7名を計上しますが、入院期間の長期化を考慮し、本年末の入院患者数は41.5名を想定することにより、看護基準は10:1から13:1に適時変更をしてまいります。

主な具体的活動として、

- ・顧客視点:患者満足度の引き上げ・他施設からの紹介患者数70名(15%)アップ・病院ホームページの適時更新及びブログの開設により再診率の増加を図る。
- ・財務視点:看護師の病棟配備の増加による病床稼働率の引き上げ。査定率の向上。
- ・目標管理制度(BSC)の推進
- ・院内・院外研修会の参加率の引き上げ。
- ・安全管理の徹底のためヒヤリ・ハット報告件数10%増を目標値にし、危険予知訓練の実施、RCA分析による対策強化を図る。

4) 訪問看護ステーション

健診、外来、入院から退院後のフォローアップを目的に、在宅患者及び認知症患者の家庭における医療支援を密に実施し、包括的な地域医療、介護、保健を一貫して提供することを可能にしている。訪問看護ステーションは、重度の疾患を持つ在宅患者をフォローできる御殿場小山地域唯一の施設であり、かつ24時間365日いつでも対応する体制を実現している。

在宅における看護介護指導の意義必要度はますます高くなっております。新規依頼も増え続け利用者はおよそ110数名で、訪問件数は、月500前後の件数があり、対象利用者は、重度な疾患を持つ在宅患者に優先対応しているため、高度な医療技術レベルを必要とし、かつ救急医療対応が出来る富士病院と強力な連携がなければ対応できない患者も訪問しております。それに伴いスタッフの負担も増える結果となっております。

今後も、重症や医療処置のある方や在宅で亡くなる方に対し、医師との連携を一層密にしていく必要があります。

訪問看護推進事業として、東部管内にある27箇所の訪問看護ステーションが連携して訪問看護の電話相談を受けておりますが、当ステーションも引き続きこれに参加して、地域とのつながりを密にしていま

す。

紹介元の先生方も広がり、法人3病院以外にも開業医の先生から多くの指示が出ており、最近の傾向として利用者からリハビリの要望が増加し、STの訪問指導も急増しています。そこで富士病院のリハビリスタッフから理学療法士4名と言語聴覚士1名が関わって、在宅での機能改善に取り組んでおります。今後も地域の在宅医療の要として、「その人らしさを大切にする看護」を提供し、満足していただけるような訪問看護ステーションを目指してまいります。

5) グループホーム

平成25年度も、介護保険の減額があり、疾患を多く抱える当グループホームの経営は、苦しい状況が続きますが、病院との連携が出来るホームの宿命と捉え、職員一同利用者の喜び、笑顔を励みに運営をしていきます。

また、介護保険法の改正により介護職員の吸引、吸痰業務が可能となり、引き続き職員たちの技術向上にも取り組んでいきます。

入居者のさらなる重度化も予測され、今年度は各種研修に積極的に参加していきます。

社会問題化しつつある、虐待についての研修も行い、なにが虐待なのかを話し合い、十分に理解する中で認知症の介護を行い、また地域に認知症患者のことを分かってもらえるよう啓蒙活動も取り組んでいきます。また、職員の介護福祉士資格の取得についても支援を実施します。

・今年度の行動目標

「してはいけないこと しなくてはいけないこと」

入居者が楽しく生活できる、より良い施設を目指します。

また、御殿場市は、第5期介護保険計画のなかで、2ユニットのグループホームを設置することが決まり、当法人での開設を目指し申請中です。高齢者社会と言われる今、認知症の要介護者が安心して生活することを支援するために、認知症対応型共同生活介護施設を設立すること、特に疾患を持つ利用者は他では受入が難しく、当法人が運営することで、地域社会の福祉に貢献することが出来ると考えました。

今回許可が下りた場合は、

- ①母体である3病院との医療連携を密に行い、疾患を持つ認知症患者を優先的に入所させ、また終末ケアに携わることの出来る質の良い介護の提供が出来る施設。

- ②地域交流を大切に住民との関わりの中で暮らせる喜びを得ること、そして、地域の方々に高齢者介護についての相談にも応じ、常にかれた施設。
- ③自分たちが役割を担う共同生活の中で、お互いを認め合い、労わりのある生活を送ることが出来る施設を目指していきます。

9.その他

法人全体での事業として、地域連携を進めていく中で、開業医の先生方からの要望に対応し、診療所を中心に診療所のない当院機能を利用してもらい、病診連携をもって地域の方々の健康増進を図ることを目的に構築したオープンシステムを取り入れております。基本的には、診療所でプライマリーケア〈全人的診療〉を受け、専門医診察の必要が発生したときに、地域連携室経由で必要な検査・診療〈多くの場合専門的診療〉を依頼して頂くシステムです。もちろん検査のみも可能ですが、簡単な診察が必要になる事もあります。内視鏡検査、心臓カテーテル検査、MRI、CT、超音波検査などオープンに受け付けて、検査結果及び診断・読影結果等を返診、診療に役立てて頂ければ幸いです。また開業された先生方で専門医としての技術・診断を病院で継続し、修得した技術を発揮し続けたい要望もあり、先生自ら手術、検査、治療、外来などの診療を当会病院で行ない、安定したら自らの診療所でかかりつけ医としてフォローすることも可能です。

また、診療所の開業ドクターによる診療協力体制については、当会病院に不足の診療科において、診療所・病院の先生方に協力して頂き、当会病院群の診療の不足を補っていただいております。今後も病院・診療所と診療協力・連携を密に取り、良質な医療を効率よく提供できるように、開かれた病院として地域と一体となって地域医療を推進していきます。又、駿東地区二次救急医療体制機能強化推進事業である広域救急支援システムの中のドクターバンクもスタートし、消化器疾患のフォロー体制にも積極的に関わっていきたいと思います。

その他に収益にかかわるものとして次の事項があります。

1 室料差額事業（入院ベットの差額収入）

富士病院は入院ベット数 139 床で、工事期間のため、稼働ベット数が減少しております。室料差額を頂いている部屋は個室 31 室、2 人部屋 4 室、4 人部屋 3 室、年間収入予測は 11,100 万円となります。

支出は算出しておりません。

富士小山病院は、一般入院ベット数 39 床、介護療養ベット数 60 床の内、室料差額を頂いている部屋は個室 13 室、2 人部屋 1 室、今年度年間収入 予測は 5,457 千円となります。

支出は算出しておりません。

東部病院は個室 3 室、2 人部屋 2 室と数的にも少なく、生活困窮者の減免を行っているため 240 万円程度を計上。

2 売店

売店は患者様の利便のために設けておりますが、事業そのものは業者に委託おり、業者からは電気量については実費相当額の負担をしてもらうこととで設定しております。

富士病院はワタキューとの契約で、売上高の 4 %を電気代として支払う契約となっております。4 月より見直しで、電気メーターを設置し、電気代を正確に支払うこととあわせて、売り上げの 3%を富士病院に収めるよう交渉中です。月額収入は 5 万円で電気代は 2 万円を予想。

富士小山病院は、ワタキューとの契約で、電気料金月額 25 千円、賃貸料として売上高の 2%をワタキューが支払うことになっており、今年度年間収入予測は 400 千円となります。

東部病院は、月額使用料を 3 万円といたしました。

P13 富士小山病院

昨年の内容であったため総会後本書のみ差替え

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 72 号）」については、平成 21 年 4 月 5 日に第 177 回通常国会に提出され、6 月 15 日に可決成立し、6 月 22 日公布されました。

これには、平成 23 年度末の介護療養病床の廃止が、平成 24 年 4 月以降の介護療養病床の新設を認めなくする一方、この時点で介護療養型医療施設として指定されている施設は、平成 29 年度末の 6 年間延長し運営できることとなり、今年度末の廃止はなくなりました。社会保障と税一体改革に示された、「将来像に向けての医療・介護機能強化の方向性イメージ」の中で、病院・病床機能の役割分担を通じてより効果的・効率的な提供体制を構築するため、高度急性期、一般急性期、亜急性期など、ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図る。2025 年モデルを実現するため、今後の診療介護報酬の改定と医療計画の見直しにて道を示していくこととなります。まずは、2013 年の医療計画、その後の診療報酬等を注視しながら、方向性を模索していきます。

今年度の事業計画として、グループの慢性期病床として貢献をしていくことが必要と考えています。そのためには、透析医の獲得や育成が最重要となります。サービスの向上として連携室の強化（看護師の配置等）を行っていきます。また、療養病床におきましては、今年度近隣の施設開所（250 床）にともない入所者の移動等が考えられますが、より高い介護の質とサービス、近隣と比較した料金体系の見直し等を行い対応していきます。

職員の育成のため、各種学会での研究発表の参加を行います。そして、昨年に引き続き、人のモラルが問われる中、それに対応できるよう、院内暴力やセクシャルハラスメント、個人情報保護の研修を中心に行っていきます。また、職員のキャリアアップに努めるため各種外部研修及び医療安全委員会、院内感染委員会、防災対策委員会、教育委員会を中心とした院内研修会を行っていきます。院内の質の向上として各種マニュアルの改定を行い、特に昨年の 3.11 や今後 4 年間の地震の発生予報を踏まえ、防災研修の参加及び防災訓練の内容の充実、早急な防災備品の充実や備蓄等の準備をより行っていきます。

地域の広報活動として、年々盛況となっております定期事業として、健康フェスタふじおやまを 6 月 9 日に予定しております。また、それ以外にも地域防災活動への派遣、学校への出前授業、各種企業団体の派遣や研修サポートを予定しております。

今期の数値目標は、一般病棟一日平均入院患者数 24 人、介護病棟一日平均入院患者数 59 人、一日平均外来患者数 173 名とし、前年並みを維持しますが、医療介護の同時改定の減算（リハビリ再診料、栄養管理実施加算、看護必要度加算の廃止等）により若干のマイナスとなります。費用としては、材料各経費のコストリダクションを継続して推進し今期決算並みに抑える予定です。結果、当期利益 2,902 万円を最終目標とします。